

様式第五十のニ(第48条第6項関係)

認定事業面応計画の(中間)実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年5月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社柴橋商会

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年3月～2025年9月

4. 認定事業面応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

脱炭素社会の実現を見据え、製品製造時に排出されるCO₂を減少させることで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させる取組を行い、企業価値を高めていく。

その一環として湘南工場・金沢工場を閉鎖・統合し、小田原に新工場を建設する。燃料高騰など外部環境の変化に対して最新型のリネン設備及び排熱利用設備を導入し、設備の高効率化を図る事で燃料使用量の削減を行う。また、バッグシステムを新規に導入することで雇用問題が叫ばれる昨今に対応すべく、省人化と生産性の向上の両立を目指したオペレーションシステムを充実させる。

2022年度においては、工事事業者の選定を実施して設備設計、設置等を実施した。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年3月より事業適応を開始し、2024年度までに炭素生産性を34.8%向上させる目標に対し、2022年度は6.9%向上した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2022年度においては経常収支比率が108.2%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2022年度においては、湘南、横浜工場から小田原工場に移管を進めるとともに、洗濯設備、廃熱利用設備、脱水設備、乾燥設備の設備設計、導入を行い、設備設置が完了した。